

医療倫理・医療安全論

9. 体外受精について(1)

7階第5研究室

江原朗

生殖補助医療をめぐる問題

- 人工妊娠中絶
 - 母体保護法：妊娠22週未満
- 生殖補助医療
 - 提供精子による妊娠における親子関係の問題
 - しかし、不妊になやむカップルは1割

不妊

- 定義：避妊をしていないのに2年以上にわたって妊娠に至れない状態
- 性生活を行った場合の妊娠（避妊なし）
 - 6か月以内 65%、
 - 1年 80%、
 - 2年 90%、
 - 3年 93%

生殖補助医療の特殊性

- 治療の対象の要件
 - 子を懐妊できないという客観的事実
 - 子を得たいとする夫婦の希望
- 女性の負担
 - 排卵誘発剤による血栓症
 - 精神的なストレス

生殖補助医療技術 (ART)

- 卵子: 超音波ガイド下で卵巣穿刺
- 精子: 用手法で採取
 - 体外受精 (IVF): 培養液中で精子と卵子を受精
 - 顕微授精 (ICSI): 顕微鏡下で卵細胞内に直接精子を注入

不妊治療の1例

(広島市内のあるクリニック)

体外受精 (採卵、培養、胚移植)	採卵	120,000円	合計 300,000円
	精液処理	30,000円	
	初期胚培養	100,000円	
	胚移植	50,000円	
顕微授精を用いた体外受精	採卵	120,000円	合計 380,000円
	精液処理	30,000円	
	顕微授精	80,000円	
	初期胚培養	100,000円	
	胚移植	50,000円	

不妊治療の問題点(2)

- 卵巣過剰刺激症候群：排卵誘発法によって多数の卵胞が発育、排卵



卵巣腫大、胸腹水貯留、血液濃縮

- 脳梗塞、急性肝不全、急性腎不全、ARDS、DICの危険性

精子提供での問題点

- 認知の問題

- 夫婦が同意の場合：嫡出子とされる

- 夫の反対を押し切って妻がAID：嫡出否認の訴えも

女性不妊として想定される方法

- 代理母：
 - 第3者に夫の精子を人工授精し、分娩してもらう
- 借り卵：
 - 第3者の卵を提供してもらい、夫の精子と人工授精し、それを妻の体内に移植
- 借り腹：
 - 夫婦の体外受精卵を第3者の体内に移植して分娩してもらう

親子関係の問題

- 卵子を提供：出産していない女性との親子関係を最高裁は否定
- 外国で代理母出産した夫婦が嫡出関係をめぐって裁判を起こした事例

海外での生殖補助医療

- 発展途上国における商業主義の台頭
- 出産を請け負う途上国の女性の出現
- メディカル・ツーリズムとして不妊治療があるが、倫理的な面で問題あり